

令和4年度 事業計画書 (案)

令和4年3月27日

一般財団法人 大東流合気柔術 琢磨会

本法人は、大東流合気柔術の支部、会員、団体会員の統括団体として、大東流合気柔術の創始者武田惣角が創始した大東流合気柔術の普及振興を図り、もって国民の健全な心身の発達及び公益の増進に寄与することを目的とし、この目的を達成するために次の事業を行う。

1. 大東流合気柔術の普及及び指導

修行者の技能、習熟度合いに応じて大東流合気柔術を技術面と態度面から指導する。技術に関する内容は、基本動作、対人技能、演武と段階的に進める。態度に関する内容は、礼法や相手を尊重する態度、公正な態度、健康・安全に関する態度及び武道の持つ伝統的な行動の仕方などを重視して指導者が指導に当たる。

2. 大東流合気柔術における指導者の養成

修行者の適切な指導のため、高段者を対象に、資質の向上と自己研鑽に資する目的で、研修会等を実施する。技術面だけにとどまることなく、礼法や相手を尊重する態度、公正な態度、武道の持つ伝統的な行動の仕方等を重視して指導に当たる。

3. 大東流合気柔術の昇格考試の実施

大東流合気柔術修行の励みとし修行者のレベル向上に資するため、級段位の認定をする。級段位は大東流合気柔術を指導教授する際や、各種大会等で演武を行う際の基準となるものであり、大東流合気柔術の普及振興に必要欠くべからざるものである。各地区にある支部からの申請に基づき、審議し級段位を認定する。入門者には稽古手帳、昇級登録者には昇級証書を、昇段登録者には昇段証書を発行する。

4. 大東流合気柔術に関する各種大会、講習会、研修会及び研究会等の開催並びに指導員の派遣

大東流合気柔術修行者が日頃の鍛錬の成果を発揮し一層の技術向上を図るため、また大東流合気柔術の普及振興を図るため、各種大会を開催する。例えば、演武大会、子供演武大会を開催する。

指導者の資質の向上、修行者の基礎の確立を目的とした「総務長直伝稽古会」、「総伝研究会」、「合同稽古」等を開催する。また、講習会、研修会及び研究会等に指導員の派遣を行う。

5. 個人又は団体会員の承認に関すること

個人又は団体会員の申請に基づき、審議のうえ会員の承認を行う。技術面だけにとどまることなく、礼法や相手を尊重する態度、公正な態度、武道の持つ伝統的な行動の仕方等を重視して審議に当たる。

6. 前号の会員に対する指導、助言

前号で承認した会員に対する指導、助言を行う。

7. 大東流合気柔術に関する調査、研究

大東流合気柔術の原理的、歴史的、心技的等の研究を行う。

大東流合気柔術の三大技法（関節技・急所技・合気技）及び各種の型に関する研究会を開催する。

8. 大東流合気柔術に関する機関紙及び図書等の発行

大東流合気柔術の普及振興を目的として機関紙である「琢磨会会報」及び大東流合気柔術に関する図書等を編集発行する。

9. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

大東流合気柔術に関わる国内外の諸団体と、技術、精神、安全対策などについて意見交換等を行う。

10. その他本法人の目的を達成するために必要な事業

その他本法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

以上